

郵政民営化委員会（第115回）議事録

日 時：平成26年5月29日（木）9：30～11：00

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員
日本郵政株式会社 藤本専務執行役、谷垣専務執行役
日本郵便株式会社 河村常務執行役員、立林執行役員
株式会社ゆうちょ銀行 田中執行役副社長、向井常務執行役
株式会社かんぽ生命保険 堀金常務執行役、千田常務執行役

○増田委員長

それでは、ただ今より「郵政民営化委員会」第115回を開催いたします。

本日は、委員全員の出席を頂いておりますので定足数を満たしております。

お手元の議事次第に従い、議事を進めてまいります。

本日の議題は、「日本郵政グループの2014年（平成26年）3月期決算」について御説明を受け、質疑応答を行いたいと思います。

それでは、日本郵政の藤本専務執行役から大体45分程度でお願いしたいと思いますが、説明をよろしく願いいたします。

○藤本専務執行役

日本郵政で経理を担当いたしております、藤本でございます。5月15日に発表いたしました日本郵政グループの決算について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧いただきますと、2種類ございます。一つは資料115-1とナンバリングされております、これは説明用の要約資料でございます。それ以外に分厚いものでございますけれども、連結あるいは各社の決算短信と、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の補足説明資料がございますが、大部なものでございますので、この横の、先ほど御紹介いたしました資料115-1に基づいて御説明申し上げたいと思います。

1ページをめくっていただきたいと思います。1ページ目は、日本郵政グループ決算の全体の概況が書いてございます。

左端の赤い太枠の部分が連結の状況でございます。一番上の経常収益を御覧いただきますと15兆2,401億円でございまして、前期に対して6,090億円減ってございます。

各社の状況をそれぞれ簡単にここで御紹介しておきたいと思います。

日本郵政でございますけれども、各社と多少違いますのは、子会社との関係におきまして、配当でありますとか、あるいは手数料受託業務の収益あるいは費用でございまして、内部取引がございますので、決算の大勢には余り影響が

ございません。そのことを冒頭申し上げておきたいと思っております。

ただ、そこで次の経常利益でございますが、221億円増えておりますのは、この前の期、グループ全体の利益が良かったものですから、各社からの配当が増えておりまして、それが日本郵政の経常利益にも反映されているという状況でございます。

日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の3社、代表的な会社を書いてございますが、連結で言いますと20社ございますので、その一部分、主なものをここにお示ししているということでございます。

日本郵便でございますが、経常収益が2兆7,924億円ということで、前期に対して191億円増えております。日本郵便につきましては、この前の前の年に2社統合いたしましたので、その前の半年分の郵便事業株式会社のを合わせたものをここで前期というふうに見ていただければと思います。そういう意味での前期と比べますと、経常収益が191億円増えてございます。これは後で申し上げますけれども、郵便事業の分の収益が増加したことによるものでありまして、これは民営化以降初めてのことでございます。

次にゆうちょ銀行で、経常収益は2兆763億円で、前期に対して494億円減っております。やはり低金利の状況下にございますので、運用収益が減ってきている状況でございます。

一番右にかんぽ生命保険でございますが、11兆2,339億円で、前期と比べ6,000億円程度減っております。民営化以降、每期似たような傾向があるわけでございますけれども、保有契約件数が減っておりますので、その分、保険料収入が減っている。これが大きな要因でございます。

それから、この表の2番目の経常利益の欄でございます。

日本郵政については、先ほど申し上げました。

日本郵便は、収益が191億円増えていると申し上げたわけでございますけれども、経常利益を御覧いただきますと、275億円減って525億円でございます。これは取りも直さず、収益が増えても費用が増えているということでございますが、後で詳しく御説明申し上げます。

ゆうちょ銀行は、284億円の経常利益の減、先ほどの資金運用収益の減ということが主な要因でございます。

かんぽ生命保険でございますが、658億円の前期マイナスの4,635億円でございます。通常でございますと、主な収益であります保険料収入が減りますと、主な費用でございます保険金の支払も減りますので、大体バランスする傾向にあったわけでございますが、今期につきましては、中間期でも若干御説明申し上げますけれども、昨年4月に金融庁が標準利率を引き下げた影響がございまして、その分、積立ての負担が増えておりまして、結果としての経常利益が

減っていると。そんな状況がございます。

当期純利益でございますが、ほぼ、今、申し上げた経常利益を反映した当期純利益に各社ともなっております。

一番上のグレーのハッチの部分をご覧いただきたいのですが、グループの当期純利益は4,790億円でございますが、昨年立てました通期見通しを上回る利益を確保したわけでございますけれども、前期比では836億円の減益となったわけでございます。

一番下に2015年3月期の通期見通しを書いてございます。経常利益が8,200億円、当期純利益が3,300億円で、今回の決算よりもやや少ない数字となっております。

以下、各社の状況を御説明申し上げます。1ページめくっていただきますと、日本郵便でございます。先ほどは経常ベースで申し上げたわけですが、ここでは営業収益・費用が書いてございます。

真ん中の欄、薄いピンクのハッチがかかっている部分をご覧いただきたいと思っております。営業利益と言いますと469億円でございますが、それを郵便事業と郵便局事業、二つのセグメントに分解いたしますと、それぞれ94億円、375億円ということでございます。

一番右端に前期と比較しての増減がございますが、これを御覧いただきますと、郵便事業が279億円の減、郵便局事業が103億円のプラスになっておりまして、二つのセグメントでやや対照的な動きになっているということでございます。

右の方に色々要因が書いてございますが、後で御説明申し上げます。

3ページをお開きください。セグメント別でございますが、ここでは日本郵便の主な営業収益が分類されてございます。

まず、郵便業務等収益でございますけれども、ここも右の方に郵便事業と郵便局事業と二つに分けて書いてございますが、前期と比較いたしまして231億円のプラスということでございます。ゆうパック、ゆうメール等、増加をしている。そういった影響がございます。

その下の三つ、郵便窓口業務等手数料、銀行代理業務手数料、生命保険代理業務手数料で、一番右端の郵便局事業の営業収益になります。

そのうちの郵便窓口業務等手数料は会社内の取引でございますので、日本郵便全体としては消去されるわけでございますが、セグメントといたしましては1,763億円で、前期と比べて微増ということでございます。

その下の銀行代理業務手数料、生命保険代理業務手数料はそれぞれ6,072億円、3,671億円で、前期と比べてやや減っております。

その他の営業収益は増加ということでございます。

これを御覧いただきますと、郵便事業につきましては、営業収益は前期比232億円のプラスでございますが、営業利益では逆に279億円のマイナスになってございまして、増収減益。郵便局事業は、営業収益は前期に対して44億円減ってございますけれども、営業利益は103億円のプラスでございますので、減収増益と。こういうものが大きな特徴でございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。日本郵便の中でも郵便事業の物数の推移でございます。これ以降、何ページか、それぞれの収益、費用の増減の要因の説明ということになります。

この表のうち、上の折れ線グラフで示されておりますものが郵便事業の営業収益のここ数年間の推移でございます。緩やかな減少を続けてきておったわけでございますけれども、何回か申し上げておりますように、2014年3月期は増加に転じたということでございます。

さらに、その要因でございますけれども、下の棒グラフを御覧いただきたいと思います。これは郵便、ゆうメール、あるいはゆうパックの物数でございます。

この棒グラフの一番上の太字で全体の物数の合計が書いてございますけれども、223億2,400万通ということで、前期に比べて0.1%の微減ということでございますが、内容を見ますと、一番下の赤い濃い部分が郵便、手紙・はがきでございまして、これが1.5%の減。以前と比べると、やや下げ止まっている傾向にはあると思います。

それに対しまして、その一つ上のオレンジのような色の部分がゆうメールでございまして、DMでありますとか、あるいはカタログ、それから、小さな商品等が入るようなものでございます。これが継続的に増えておりまして、7.2%の増加となっております。

それから、一番上の薄いピンクがゆうパックでございますけれども、4億通を超えまして、前期に対して12.1%の増ということでございます。大体、最大手の同業他社でも12%の増でございますので、全体の通販の増加等に伴うゆうパックの増加というふうに御理解いただきたいと思います。

そういった比較的単価の高いゆうパックが増加したために、やや減少した通数でありますけれども収益としては増えているということでございます。

5ページを御覧いただきたいと思います。引き続き、郵便事業の営業利益の対前期増減ということでございます。

一番左端の前期の営業利益が374億円で、これに対して今期がどういう要素で増加あるいは減少したのかということでございまして、濃い赤の部分が利益の増加要因、それから、ピンクの部分が利益の減少要因ということになります。

このグレーの次の郵便・貨物運送等収益がございまして、何遍か申し上げてお

りますけれども、231億円ぐらい増えておりまして、これがゆうパック、ゆうメール、EMS（国際スピード郵便）の引受物数が増加したことによるものでございます。

次の印紙受託業務収益も微増、ゼロになっておりますけれども、桁数の関係で表現されておりましたが、微増ということでございます。

それから、右の方が費用になります。人件費、経費・物件費で、これがいずれも利益の引下げ要因になっているということでございます。ここに人件費でマイナス263億円とございますのは、マイナスという意味合いは要するに利益の減に働いたということでございます。費用として見れば費用が増加をしている。そういうふうに御覧いただきたいと思っております。

吹き出しに、更に263億円が分解されておりますけれども、三つ書いてございます。

一つは給与手当の増で、マイナス138億円ということでございます。これは業務量に伴う人件費の増加というふうに御理解いただければと思っております。端的に申し上げて、正社員の超勤の増加でありますとか、あるいは非常勤社員の雇用増ということでございます。さらに、今期は人手不足ということもございまして、非常勤社員さんの雇用につきましても単価がアップしている。そういった要素が作用して、給与手当の増加になっているわけでございます。

それから、法定福利費の増が93億円、賞与の増が37億円でございますが、これは再々申し上げております、業務量の増加に伴うものではなくて、言ってみれば固定費部分の増加というふうに理解できるのではないかと思います。

法定福利費の増とありますが、要は社会保険料の増加でございます。我々が共済の掛金と言っているものでございます。これが増えてございます。

それから、賞与でありますけれども、数年前であります。宅配統合、ペリカン便の統合をした際に一時期かなり大きな営業損に陥った時期がございまして、そのときに労働組合と話をいたしまして、ボーナスの引下げを行っております。4.3か月から3か月に引き下げたわけでございますけれども、ここ2回、かなり損益改善の効果がございましたので、それを3か月から3.3か月に上げたということがございまして、その差引きの増分がここに37億円表れているということでございます。

次の経費・物件費でございますけれども、ここも三つ、要因が書いてございます。

国際運送料の増が87億円ということ。EMS、国際スピード郵便が増えているということを申し上げましたが、そういった国際郵便の増加要素で、それに伴って運送量も増えているということがございます。ただ、これにはさらに二つの要素がございまして、そういった郵便物そのものが増えているということ

と同時に、円安といたしますか、為替の関係で支払う送料が増えたという二つの要素がここに働いてございます。

それから、その次の二つです。機械化関係経費の増、減価償却費の増がございまして、これは主にシステム関係の経費でございまして、民営化して6年以上経っておりますので、当時のシステムを更改する時期にもなっておりますし、また、宅配統合によりまして宅配便のシステムというものを統合したわけでございます。そういったことで、機械化関係経費が一時に増加した分も含めまして、52億円の増加。それから、減価償却費が増加しているということでございます。

そういったことでございまして、経費も丸々、ゆうパックの増加等に伴うものではないということが言えるのではないかと思います。とは言いましても、いずれ費用の増加分は収益で吸収しなければいけませんので、これからの経営努力が更に必要だということとは間違いございません。

結果、対前期279億円減の94億円の営業利益でございまして。

次に、6ページを御覧いただきたいと思っております。これは日本郵便の中でも郵便局事業の受託手数料の推移ということでございまして。

一番左端、2010年3月期が1兆2,471億円で、2014年3月期が1兆1,506億円でございまして、960億円ほど受託手数料が減っております。ぱっと見て直感的に分かりますけれども、郵便の手数料の減が大きく、それに保険、銀行というものが次いでおる、こんな大まかな傾向でございまして。

7ページを御覧いただきたいと思っております。郵便事業と同じように、前期と比較を致しましての営業利益の増減要因ということでございまして。

前期の営業利益は272億円でございました。今、申し上げましたように、手数料、郵便、銀行、保険の手数料につきましては、郵便は微増でございまして、銀行は少し減っておりますし、保険は114億円減っております。銀行手数料につきましては、振替件数のやや減ということでございまして。保険の手数料は、後で申しますように、新規の保険契約は増えているわけでございますけれども、継続手数料とか集金手数料とか、どちらかといいますとストックに比例する部分の手数料の減が響いているということでございまして。

その他手数料収入等は86億円のプラスで、これは濃い赤でございまして、利益の押上げ要因ということでございまして、カタログ販売等の物販事業の利益でございまして、あるいはJPタワーが稼働したというのもございまして、不動産の利益が増加したということでございまして。これが86億円です。

それから、右側の人件費、経費、コストの部分でございまして、これもコストが減少しているということです。

まず人件費でありますけれども、給与手当が114億円の減になっております。

郵便事業は増加をしているのですが、郵便局の方は減少したといえますか、これは職員数の減少でございまして、以前の言い方で言いますと、特定局長さんといえますか、かつて65歳であった定年の年齢が漸次引き下げられてきたわけでございますが、その最終年度を経たものでございまして、退職者が多かったということで、給与手当が減る、同じような要因で退職給付費用も減少したということでございます。

法定福利費の増、賞与の増というのは、要因的には郵便で説明したものと全く同じでございます。

経費でございますけれども、通信費、広告宣伝費の減、あるいはシステム利用料等の減によりまして96億円の節減となりまして、差引き対前期で103億円増加の375億円ということでございます。

8ページ以降、金融に移ります。まず、ゆうちょ銀行でございます。左の表と右の概要の説明と照らし合わせながら説明申し上げたいと思います。

まず、一番上のトップラインでございますが、ゆうちょ銀行の経常収益で、今期は2兆763億円で、前期に対して494億円減ってございます。このほとんどが資金運用収益の減で、資金運用収益は485億円の減ということでございます。

ただ、経常費用は前期に対して210億円減少いたしておりまして、1兆5,113億円でございます。

左の表を見ていただきますと「うち営業経費」というところがございましてけれども、これが前期に対して157億円の減で、民営化以降、継続したコスト削減努力がここに出ているということがございます。

そのほかの費用の減の要素といたしましては、為替とか債券の売却損が減ったとか、あるいは貯金利息の減とか、そういうものが作用してございます。様々な要素がこのほかにあるということでございます。

その結果、経常利益でございますけれども、5,650億円でございます。今、申し上げましたように、経費の効率的使用に注力したこと、それから、後で申し上げますが、資産構成も若干変わっておりますし、収益源を多様化したことで、5,650億円の経常利益、当期純利益は3,546億円を確保したということでございます。

この表は幾つかに分かれているわけでございますが、ちょうど真ん中の辺りに「業務純益」というふうに書いてございます。これが4,726億円で、前期に対して401億円減ってございます。多くの銀行がディスクロージャー誌等で公表しているものでございまして、本来の銀行の業務活動の1年間の利益を示しているわけでございますが、資金運用の収支でありますとか、役務取引の収支、こういったものでございます。

これと経常利益の間を御覧いただきますと、5,650億円と4,726億円の間に、900

億円程度のギャップがございます。このギャップが臨時損益と言われているもので、金銭信託の運用益等がここに入るわけでございます。

それから、その下の貯金残高でございますが、176兆6,127億円で、前期に対して5,166億円増えているわけでございます。

その下の単体自己資本比率で、バーゼルⅢによりまして新しい基準にのっとっているわけでございますけれども、資産構成が若干変わったということもございまして、66.04%から56.81%になっておりますが、なお非常に高いものであるということでございます。

金融再生法に基づき開示すべき債権はございません。

9ページを御覧いただきたいと思えます。ゆうちょ銀行の貯金残高の推移でございます。

一番上でございますように、郵便局との連携による営業推進態勢の強化により、貯金残高は前期比0.5兆円増の176.6兆円でございます。

棒グラフの一番左が公社の末期のもので、民営化前の数字ということでございます。186.5兆円であったものが現在は176.6兆円程度で、9.9兆円減っております。

ずっと眺めていただきますと、2011年3月期に底を打って、それから微増ということでございます。今期が0.5%の増でございますが、市中金融機関を見ますと、これよりかなり高い増加率でございますので、それにはまだ及んでいないということが言えようかと思えます。

次に、10ページを御覧いただきたいと思えます。ゆうちょ銀行の運用資産の内訳でございます。

1行目でございますように、国債を中心とした有価証券が166兆円で、貸出金が3兆円でございます。

左のパイグラフを御覧いただきますと、運用資産の合計ということで200兆円でございます。

右の方が構成比の前の年との比較になっておりますけれども、この表の一番下の行を御覧いただきますと、運用資産が200兆円でございますので、前期と比べて若干増加したということが言えようかと思えます。

それから、資産の構成でございますけれども、キャプションにもございますように、有価証券が前期の86.8%から82.8%にやや減少してきている。なканずく、国債は69.9%から63.0%になっており、逆にその他の証券が増えている。そんなことが概要でございます。

次の11ページを御覧いただきたいと思えます。かんぽ生命保険の決算の概要でございます。これも左の表と右の概要、文字の説明を照らし合わせて御覧いただきたいと思えます。

冒頭に申し上げましたように、今、経常収益が前期に対して6,009億円減ってございます。保険料収入の減少が主な要因であると申し上げたわけですが、その6,009億円のうち保険料収入の減が5,701億円ということでございます。

経常費用でありますけれども、前期に対して5,351億円の減だったのですが、その中身、さらに保険金の支払ということでは5,121億円の減少でございまして、保険料の収入、保険金の支払がそのほとんどを占めているということが分かると思います。

こういうふうな収益・費用でございまして、ベースとなりますものは保険の契約で、そのことがこの右側の一番上の概要のところに書いてございます。

郵便局との連携による営業推進態勢の強化により、個人保険の新契約件数、要するに民営化以降のかんぽ生命保険としての契約件数が今期は223万件でございまして、前期に対して2万6,000件増えているということでございます。

それから、個人保険年換算保険料は今回初めてお示ししていると思いますが、この10年間、生命保険会社の収益力を示すものとして開示されることが多くなったものでございますが、新しい保険の保険料を年に換算すると幾らになるかということで、4,391億円で、前期に対して74億円増えているということでございます。

保有契約は、民営化以前のものも含んだ数値でございまして、前期に対して194万件減少の3,486万件ということでございます。

この表の真ん中に「基礎利益」というものがございまして、何遍か説明いたしておりますが、保険業の1年間の損益を示すものでございます。基礎利益が4,820億円で、前期に対して879億円減ってございます。

三つ、危険差益、費差益、利差益でございまして、これは利源分析と言われているものでございます。

危険差益、要は想定した保険金の支払に対して、実際は幾ら保険金を払っているのか、死亡率がどういうふうに移ってきたか、そういうことも関係しているわけですが、これが2,904億円で、前期に対して947億円減っているわけでございます。

右の説明文章によりますと「基礎利益については」とございまして、保有契約が減少したということもございまして、冒頭に申し上げましたように、標準利率の引下げ等によりまして危険差益が減るということも大きくございまして、その結果、危険差益が947億円減ったということでございます。

費差益でございまして、1,373億円、前期に対して521億円減っているわけですが、これはやはり保有契約件数の減少によりまして付加保険料の収

入が減っている、そういった関係でございます。

一番下の利差益でありますけれども、542億円で、これは中間期の時点で明らかになっていたわけでございますが、前期のいわゆる逆ざやが解消されたということでございます。

上の表に戻っていただきますと、経常利益は4,635億円で、当期純利益が634億円で、この間はかなりギャップがあるわけでございますが、保険計理の特徴がここに表れてございます。

経常利益から、これは右の概要で言いますと、■の三つ目を御覧いただきたいわけでございますが、経常利益から特別損失を引きます。その中には価格変動準備金の繰入れが900億円程度ございますし、それから、古いシステムの除却損が80億円程度ございます。さらに、契約者配当準備金の繰入れを除きます。これが2,400億円程度ございます。それから、580億円程度の法人税を引いた、その残りが当期純利益で、それが634億円で、前期に対して275億円の減ということでございます。

その下の■でありますけれども、危険準備金とか価格変動準備金を合計した内部留保額は、3兆2,030億円あるということでございます。

ソルベンシー・マージン比率ですけれども、1,623.4%で、これも前期よりは上がってございまして、高い健全性があるということでございます。

12ページを御覧ください。かんぽ生命保険の保険契約の推移でございます。

左側が民営化以降の新契約の推移でございます。2014年3月期は223万件でございますので、少しずつ、年々の新契約が増加しているということでございます。

右の方が旧契約、公社時代以前の簡易生命保険も含めたものでございます。薄い水色が旧契約で、上の濃いものが左側のかんぽ生命保険になってからの保険契約の累計でございます。民営化当時は合計、古い契約だけでございますけれども、5,518万件あったものが、2014年3月期では3,486万件にまで減ってきている。

ただ、中身を御覧いただきますと、新契約が次第に増加いたしておりますので、1,167万件の新契約に対して2,320万件の旧契約となっております。旧契約は満期、死亡で減少するばかりでございますけれども、次第に新契約が増えて、その比率が、新契約が1に対して旧契約は2になるといった状況でございます。

次に、13ページを御覧いただきたいと思っております。かんぽ生命保険の資産の運用状況でございます。

一番上の1行にございますように、国債中心の運用で、有価証券が69兆円、貸付金が11兆円でございます。

左のパイグラフを御覧いただきますと、資産の合計が87兆円で、右の表の一

番下を御覧いただきますと、前期は90兆円ですが、それが減って87兆円になっているということでございます。

左のパイグラフを御覧いただきますと、その中で国債が52兆円、60%を超えているということでございます。

右の表を御覧いただきますと、やや国債が減っているということでございます。それから、金銭の信託が、絶対額は非常に少ないわけでございますけれども、やや増えてございますが、余り大きな資産構成の変化はございません。

ざっとでございますが、決算の概要について御説明させていただきました。

私からは以上でございます。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対して、御質問等がございましたら、どうぞお願いいたします。

どうぞ。老川委員、お願いします。

○老川委員

どうもありがとうございました。

ちょっと初歩的な質問で恐縮ですが、11ページ、12ページの保険の契約数ですが、新規は増えているけれども、全体としては契約数が減っているということで、減っている要因というのは既存の契約者が亡くなってしまったりしてということもあるでしょうし、あるいは全部そういうことなのか。それとも、保険を切り替えて別なところにシフトしてしまっていると。こういうことに伴う減少なのか。このところはどのようなのでしょうか。

○藤本専務執行役

詳しくはかんぽ生命保険から説明していただきますが、基本的にはやはり旧契約は減るばかりでございます。それは代替契約ということで、かんぽ生命保険の新しい契約にあればいいわけでありまして、それが全部取れないということもございますし。

○老川委員

満期になって。

○藤本専務執行役

そうです。ですから、以前は代替率と言っていたのですが、要するに古い契約が2件落ちると1件しか取れないということをおっしゃったのです。今は古い契約自体が減っておりますので良くなっていると思いますが、傾向としては同じような形で続いていると思います。

かんぽ生命保険から何か補足はございますか。

○増田委員長

では、かんぽ生命保険からお願いします。

○堀金常務執行役

かんぽ生命保険からお答えいたします。

昨年度は大体、満期が300万件近くございました。死亡等により消滅する契約というのは30万件ちょっとということで、新契約を200万件若干プラスしておっても満期で落ちていくという部分で、さらに失効・解約、やはり保険の場合は失効ですとか解約というものはある程度発生しますけれども、それが大体、100万件とはいかないのですが、90万件前後ございますので、やはり募集してもなかなかトータルとしては減っていくという傾向が続いております。

ただし、満期の契約というのは年々減っておりますので、今後はなだらかに減少して、ある程度越えたらボトムを打つというふうに見込んでおります。

○老川委員

ありがとうございました。

○増田委員長

それでは、どうぞ、三村委員お願いします。

○三村委員

今のことにに関して一つ御質問と、それから、日本郵便について御質問させていただきます。

先ほどかんぽ生命保険の新契約の状況で、それでも少しずつ増えてきているということなのですが、この契約されているものの内容に何か傾向的なもので、例えばこれは非常に契約が取りやすいとか、これは今後の主力として、タイプとしては相対的に主力として成長性がありそうだったような傾向が見えるのかどうか。それについて、もしありましたらお願いいたします。

○堀金常務執行役

かんぽ生命保険の関係の資料として、「2014年（平成26年）3月期決算の概要」という資料を1ページ開いていただきますと、左の方に「新契約の内訳」というものが書いてございます。

トータルとしまして223.4万件ございますけれども、その中の終身保険が65.7万件ということで、占率にして約29.4%、約3割近くが終身保険になっております。前年度を占率で見ますと、これは約25%ということで、徐々に終身保険が伸びてまいりました。

それから、一つ飛びまして学資保険ですが、これは17万9,000件ということで、占率にしますと約8%しかございません。前年度が21万9,000件で占率が9.9%、約1割ということで、学資保険につきましては年々比率が下がってまいりました。特に前年度決算におきましては、改定学資保険の認可の話もございまして、新しい商品は利回りもいいということで、最後の買い控えもあったりして、特

にそういった傾向があったわけですが、こういったことで、終身保険が伸びて、やはり子供さんの数も減っておりますし、トータルとして学資保険が減ってきたという傾向でございました。

学資保険は、新しく利回りのいい商品を認可いただきましたので、4月からはまたちょっと違った傾向で学資保険も大きく伸びて、今、進んでいるという状況でございます。

○増田委員長

それでは、どうぞ。

○三村委員

もう一つ、日本郵便の方で質問なのですが、収益が増加の傾向ということはいいことだと思うのですが、やはりそれを上回る費用の増という話が最初からございます。

それで、5ページ目のところなのですが、この費用増加の傾向というのは、ある意味で一時的なものなのか、今後も費用増加傾向は続いていくと見ざるを得ないのか。営業活動を強化する必要は当然ありますし、それがある程度、軌道に乗ってくると、少し費用増は抑えられてくるかもしれません。

それから、例えば物流センターとか機械化とかシステム投資は、まず絶対に必要なのですが、それが今後とも続いていくというわけでもないかもしれないのですが、この費用増の傾向について教えていただければと思います。

○増田委員長

では、この点は日本郵便ですね。よろしく申し上げます。

○立林執行役員

日本郵便の立林でございます。

今の委員の御指摘の関係でございますけれども、主として郵便のセグメントの方で人件費の関係は、この5ページで御説明させていただいているわけですが、郵便の場合、営業と申しますより、物が来たときに、それを処理をして配達まで最終的に持っていかなければいけないという、その処理コストというものがあります。今回、法定福利費、共済の関係でございますとか、あるいはボーナスというところが額的には大きいのですが、これは物流業界全般にどうしても人手不足的なところ、それから、コスト的なところというのがありまして、どうしても人件費というものが今の状況では少し業界全体として問題になってきているという状況でございます。

前日も申し上げましたとおり、できる限り郵便物の処理に掛かる人件費、特に内務の処理のコストを効率化していこうと考えております。郵便・物流ネットワークの再編ということで、大きな区分局を造って、そこに大きな区分機を入れて、そこで基本的に処理をしてしまうということをしなから、何とかコス

トを抑えていこうということを考えておりますけれども、恐らく今後ともしばらく人件費というものを一番、郵便の関係では重く課題として見ていかないといけないのではないかという認識を持っております。

なかなか一朝一夕にすぐ解決するというのはちょっと難しいようなところもございますけれども、何とかそうやって人件費のコントロールをしていきたいと思っております。

○増田委員長

老川委員、どうぞ。

○老川委員

その関連でちょっと伺いたいのですが、先ほどの御説明の中でもありましたけれども、超勤手当、あるいは非正規の方を増やしたり、単価が上がっているということで、恐らく、主としてこれはゆうパックとか、郵便よりも物流に係る部分が要因としては多いのではないかと思うのです。

これはもちろん、景気の動向とか、そういうことによって大分左右される要素があると思うのですが、それと同時に、しかし日本郵便としては今後の収益増を図る狙い目、ターゲットとしては、ゆうパックといった物流関係にかなり着目されているのだらうと思うのです。

そうなりますと、今までの要員の配置とか、そういうことのみで毎回、超勤手当が増えていくということがいいのか。それとも、ある時点では要員のシフトをどこか別の方から回すとか、そういったことも必要になってくるのか。現時点でどこまで予測がつくのか分かりませんが、そこら辺はどんなふうにお考えになっておられますか。

○増田委員長

将来的な見通しということでお願いします。

○立林執行委員

少し先の話ではございますけれども、中期経営計画の中でも、郵便事業的にはゆうパック、それから、ゆうメールといったもの、こういう特に通販の商品みたいなものを運んでいく。先ほども藤本から単価が高いという説明がありましたけれども、そのところで利益を取っていこうというふうな戦略でございまして。どちらかといいますと、いわゆる一般の郵便物の方は、今回は0.1%ではございましたけれども、やはり世界的に見ても、どうしても減っていくだろうということで、ここは効率化で吸収をしていきたいということでございます。

ただ、オペレーション自身が一朝一夕に変わるというわけにはまいりませんし、また当然、サービス品質というものはやはりお客様が厳しく見られるところから、まず喫緊としては運行を確保しなければいけないというところで、短期的にそういうところに要員といいますか、処理をするための費

用は掛かってくるというのは仕方がないことと思いますけれども、それをもっと上回るように、もっと個数を確保していきたいということで、そこで利益を上げて取っていくということを考えてございます。

中期経営計画で、ゆうパックであれば5億個ということで目標としておりますけれども、幸い、今、個数的には、先ほどもございましたとおり、昨年度末で結局4億個を突破したという状況でございますので、あとはいかに利幅の取れるものをきちんと取っていくか、ここは営業の分野になりますが、そういう中できちんと利益を確保していきたいと考えているところでございます。

○藤本専務執行役

若干補足いたしますと、私、去年の6月まで日本郵便にいたもので、こういうものに携わっていたのですが、やはりここ10年間、郵便の施設数は余り手を入れていないわけです。その中で、ゆうパックが増えますと、結構かさが張ったりいたします。そうしますと、施設が手狭になってくるということもございまして、ゆうパックが増えますと余分に借り入れる施設が増える、あるいは作業がしにくくて人件費が余分にかかるというのはございます。

そういうことがありますので、地域区分局という、処理をする大きな局を向こう数年間で造りまして、キャパシティを少し上げることがあるわけです。そうしますと、かなり人件費の追加的な要素が減ってくる。要するに、追加費用を抑えることができる。そういった、非常に物数が増えてうれしいのですけれども、処理能力が若干、今、不足気味になっているのを将来に向かって解消していく。そういうものが中期経営計画に含まれている。そういうことで御理解いただければと思います。

○増田委員長

中期経営計画で集配局の機能を強化するという投資を掲げられている。

○藤本専務執行役

集配というよりは、区分等の局内処理をするところです。

○増田委員長

要するに、人を使うよりは機械で大量に一挙に処理するということですね。ですから、その機能を強化して、それで今の人件費が高くなったりするのを、できるだけそちらの方面で吸収しようとしていると。

○立林執行役員

いわば内務処理の集約化でございますので、効率良く処理はできるような形で、当然、それはインターチェンジのそばに広い敷地の大きな区分局を新しく造るということになります。

○増田委員長

今、老川委員も少し触れられたのですが、システムを強化したり、そ

れから、機械の導入による省力化により、他の人手の掛かるところに内部的に人を移すという、何かそういう余力と申しますか、要素というものはほかにもあるのですか。

○藤本専務執行役

それは、一つは郵便が減っています。

○増田委員長

郵便の方から、このゆうパックと申しますか、これと似たようなやり方で。

○藤本専務執行役

そうですね。そういうシフトをさせればいいのですが、これもなかなか単純ではなくて、内勤をあれした方がやりやすいのですけれども、やはり外務になりますと、1人の社員が郵便物を配達する区画というものがあるわけです。これは例えば1%、2%と郵便物の増減に応じて自由自在に変更できませんので、すぐには追いついていかない。しかし、郵便物数はかなり減ってきていますので、そういった1人で集配する区画を整理することなどにより、余力を生み出して、処理できるゆうパックの量を増やすことは多分可能でしょう。

それと内務の作業でも、はっきり郵便とかゆうパックとか分かれている部分もありますけれども、分かれていなくて、計算上、費用を分けたりする部分もあるわけです。そうしますと、やはりトータルとして郵便事業全体の費用を減らしますと、結果としてゆうパックの費用も減っていく。そういった要素も結構大きいものですから、やはり施設を集約して主に人件費の節減を図るのはかなり大きいと思います。

それと、申し上げましたように、処理するスペースそのものもかなり手狭になってきていると思います。かつて、ゆうパックの個数は次第に伸びて局舎が手狭になっていた時代がありました。その後、年間1億8,000万個辺りをピークに上下する状況が続き、局舎改善が追いついてきました。公社化当時もその程度の個数でしたが、現在はその倍以上の個数になっており、かつてと同じ手狭な現象が起きています。処理するスペースは何ら手を入れていませんので、かなりの状況ですから、そういうものを今後変えていくということです。

○増田委員長

今、顕著に出てきているものが、外食産業と申しますか、居酒屋チェーンとか外食チェーンで極端な人手不足で、勤務体系が夜中の午前2時から4時の部分の時給を上げるとか、何かそういうことで対応しようとしているのですが、聞きますと、ものすごく高い時給にしても人が集まらない。

○藤本専務執行役

1,000円を超えても、そういう話ですね。

○増田委員長

この間見たのは1,600円というものがあって、作業がきつくて、1人で何でもやるような職種であったので特別でしょうけれども、ただ、そういうことが出てきているので、幾つかのところは正社員化を図る、給料で上げていく、時給を上げていくのでは追いつかないから、囲い込みを図って、正社員化して、ほかに行かないようにやっていて、要は非正規といいますか、アルバイトの人手をそれぞれ早くつかまえておかないとまずいということで、囲い込みのようなことがあちこちで出てきています。

ですから、この日本郵政も、かなり多くの社員数を確保しないとやはり回っていかない部分があるので、今、委員からお話のあったような点というのは、これからずっと大人手不足時代が来そうな感じがするので、慢性的に労働人口とか生産年齢人口が減っていきますから、それを見越した対応というものがこれから常に問われるのではないかなと思うのです。

○藤本専務執行役

これは日本郵便から詳しく説明していただきたいのですが、やはり2、3年前から非正規雇用から正規雇用の方に少しずつシフトしてまいりましたし、新しい制度といたしまして、地域一般職というのでしょうか。

○増田委員長

職種の方ですね。

○藤本専務執行役

そういう職種をつくっています。

さらに、これは長期的に見ますと、日本郵政の社員構成は30歳代の後半、40歳ぐらいのところをピークに、それより上の年代に社員数が固まっています、それより下の世代はずっと下がるのです。そうしますと、将来すかすかになったのでは仕事になりませんので、やはり今のうちから手を入れていくのは必要なのではないかと思えます。おっしゃるとおりだと思えます。

○増田委員長

雇用環境のところを改善して、早いうちから手当てをしておかないと、なかなか大変ではないかと思うのです。

○立林執行役員

藤本から申しあげましたように、いわゆる我々の中で新一般職とって、転居を伴う異動のない正社員でというカテゴリーがようやく労働組合との間でもまとまりまして、募集自身は今年度からやっておりますが、非常勤の方でもそういうふうになりたい方は既に新一般職という形で、働いているところでございます。

どうしてもベースのところでは労働力を確保するというところになりますと、それはやはり非常勤ではなくて、正社員としてやっていただきたい。ただ、コ

ストとの関係もありますのでというのが今まで少しネックであったわけですが、一応、そこを地域一般職という形で新しく、このカテゴリーを活用することによって、先ほど委員からございましたような要員不足的なところも対処が少ししやすくなるのかなと思います。

どうしても非常勤の方の場合ですと、すぐに集めるというのはなかなか難しいがございますし、また労働マーケットの中で、やはり私どもの場合もそのほかの産業の方に流れているというところも地域的には出てきているところもございましたので、そういったところ全体を見ながら、業務運行をきちんとして、しかもコスト的にも適正に抑えられるということ、経営としてはやっていきたいと思っております。

○増田委員長

そのほかにございますか。

では、米澤代理お願いいたします。

○米澤代理

金融二社に関して、極めてアバウトな質問をさせていただきたいのです。

例えばゆうちょ銀行ですと、ゆうちょ銀行も民間ですがけれども、民間のメカバンクとかを見ますと、リーマンショック後の最高益というものが出ていましたし、それから、生命保険一般に関しましても、多少、各社によって違いがありますが、やはり利益に相当する部分が増加していると理解したのですけれども、その中であって、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険がちょっと苦戦しているというのはどのように考えているのか。

一つは、ゆうちょ銀行はやはり国際業務とか貸出しに出ていけないということでの理解でいいのか。それから、かんぽ生命保険に関しては、ポートフォリオはそんなに普通の生保と違わないと理解しているのですけれども、今回は標準利率引下げというものが一番大きく効いているのか。ちょっとその辺のところを、普通の会社がほどほど健闘している中で、少し今回、皆さん方が利益が多少減っているというのはどういうふうに理解したらいいのか。改めて、アバウトな感覚で教えていただくとうれしいのです。

○増田委員長

では、まずゆうちょ銀行からお願いします。

○向井常務執行役

ゆうちょ銀行の向井でございます。よろしく申し上げます。

今、御指摘のところですが、資料の8ページですが、日本郵政から御説明申し上げますように、経常収益の減収の大きな要因は資金運用収益の部分の減でございます。

私どもは広く国民各層から貯金をお預かりして運用するというミッションを

頂いているわけですが、収益の安定的確保が運用の大きなポイントと考えております。このため、日本国債を運用のベースにしつつ、リスク管理をきちんとしながら、国債以外の資産にも着実に収益源を多様化していく。その中で、安定収益の確保に努めてきております。

具体的に申しますと、まず地域経済の活性化等に資する地方債、地方公共団体貸付け、あるいは国内の社債等への投資に取り組んでいるわけですが、御案内のとおり、非常に潤沢なマネーが、国内市場に供給されておりました、これらだけでの運用益の確保は、非常に難しい状態になっております。

結果としまして外国証券にもということ、資料の運用資産の内訳にも（その他の証券として）載せていますが、この表に表れておりますように、外国証券にも運用を進め、多様化しているところでございます。

一方で歴史的に長期に亘る金利の低下を見ておりました、これが運用収益の減少に働いているのも事実でございます。したがって、長期に亘る歴史的な低金利と、私どもの多様化努力をネットアウトした結果が、運用収益の減になっているということでございます。

一方で、他の銀行の動きですが、国内の低金利による利ざやの縮小は、当行では有価証券についてですが、他の銀行では貸出しを中心として有価証券にも利ざやの縮小が出ております。国内の利ざやは非常に厳しい状況です。

では、この2014年3月期に他の銀行がなぜ、委員御指摘のとおり好決算であったかは、私どもが申し上げるのは適切かどうか分かりませんが、マスコミ報道を見ますと、株価の上昇による株式の減損処理額の減少とか、将来の貸倒れに対して引き当てていた貸倒引当金が、景気が好転し、過剰となり戻り益となった。あるいは連結子会社である証券、ノンバンクの収益が上がって銀行以外の収益が増益になったとか、そういった要因による好決算とされております。

銀行収益のコアであるスプレッド収益、利ざやの部分では銀行界共通して厳しい環境にある。その中で私どもも運用の多様化努力をリスク管理の下でやらせていただいていると考えております。

以上でございます。

○増田委員長

それでは、かんぽ生命保険。

○堀金常務執行役

保険の関係は私から説明をさせていただきます。

保険につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、やはり標準利率の引下げ、1.5%から1%に下がったわけですがけれども、それに対してかんぽ生命保険の場合、保険料を一部、予定利率を下げて値上げしたわけですが、それが特約関係で10月から実施しております。

そのほかの養老保険ですとか終身保険ですとか、普通の保険はまだ1.5%のままを維持しております、そうしますと、その積立て負担というものが今後もそういった部分については発生しまして、昨年度ですと大体600億円近くの経常利益の減ということでインパクトがございまして、かなりそういったものが大きく影響しているというのは事実でございます。

他生保につきましては、各社の対応によって色々違うのでしようけれども、やはり予定利率を下げて、保険料は値上げをしているとか、それぞれの対応をされているということと、かんぽ生命保険の場合、やはり終身保険ですとか養老保険とか、貯蓄性の商品ですので、どうしても標準利率とか利回り面での影響が大きく出てまいりまして、他生保ですと、保障性が非常に高い部分については死差益等で余り大きな影響は出ていないのですが、やはりかんぽ生命保険の場合ですと、そういった面での影響が大きく出てしまうという収益構造が出ております。

あと、ゆうちょ銀行からも申し上げましたけれども、かんぽ生命保険はやはり資金運用面で株式等は余り持っておりませんので、本年度はそういった面で株式ですとか外債から他生保等ではかなり利益が出ているという報道もされておりますが、そういった面でかんぽ生命保険は追い付かない部分があったということでございます。

○米澤代理

分かりました。

○増田委員長

どうぞ。

○向井常務執行役

すみません、もう一点だけ。

経営努力として、運用の多様化の側面から御報告しましたが、併せまして、先ほど日本郵政からも説明がありましたが、経常費用、なかんずく営業経費の部分がございまして。経費の削減も民営化以降、BPR、Business Process Reengineeringということで、仕事のやり方そのものを見直していくことを進めておりまして、経費の効率的使用を経営的にも随分力を入れております。

色々な要素がありますので、単純な比較はできないかと思っておりますが、民営化後の通期で、2008年度の経費から2013年度、当年度の経費を見ますと、約1,700億円の減になっておりまして、削減は今期に限らず続けてきました。リスク管理をしながらの資産運用の多様化努力と併せまして、経費の効率的使用についても経営として努めてきたということをお言わせていただきます。

○増田委員長

分かりました。

それでは、清原委員お願いします。

○清原委員

御説明ありがとうございます。これまでの委員の皆様へのお答えからもかなり詳しく教えていただきましたが、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険にさらにもう少し細かい点で教えていただければと思います。

まず9ページを見ていただいた方がいいのですが、ゆうちょ銀行の場合は本当に皆様の御努力で、貯金残高が2011年3月期を底として緩やかに増加傾向にあって、2014年3月期も「前期比0.5%増」ということで、少しでも上向きというのは本当に重要なことだと思うのですが、8ページで教えていただきたいのは、これは専門的なことなのですけれども、単体自己資本比率（国内基準）が、これまでは「バーゼル2.5」によっていたが、2014年からは「バーゼルⅢ」を踏まえたとのことでした。したがって、前期と単純にマイナスとかプラスとか表記できないということなのですが、この指標として、仮に「バーゼル2.5」で2014年を計算されているのかどうか。

このバーゼルの計算式がどういう意味があるのかということなのですけれども、この56.81%というものはほとんど問題なくて、優れた指標であるという御説明だと思うのですが、何か特段、この指標に変えて、より第三者的にもゆうちょ銀行の実態が分かりやすくなっていけばいいのですが、もう少し、この指標について教えていただければと思います。

それから、10ページのところで、これはかんぽ生命保険にも共通なのですけれども、かんぽ生命保険の場合は、この運用資産の表記が「貸付金」となっていて、ゆうちょ銀行の場合は「貸出金」となっているところで、同じなのか、違うのか、表記だけが違うのかなのですが、額としても構成比としても減っています。それで、ほかで本当に御苦労されて、有価証券とか金銭信託とか、そういうところで工夫されているのは共通だと思うのですが、この「貸出金」とか「貸付金」ということについて何かコメントがあれば、それぞれ教えていただければと思います。

最後にかんぽ生命保険なのですけれども、実は私の身近に、この3月に古き公社時代に持っていた保険を新しい保険に切り替える事例がありました。郵便局の丁寧な説明によって、古き契約をやめて新しい商品に契約し直した方が年齢からいって有効であると判断したとのことでした。

それで、今回お示しいただいている12ページの表ですと、単純にかんぽ生命保険の個人保険新契約の状況と保有契約の状況ということで表記されているのです。先ほど、昔であれば「代替」というお言葉も頂いたように思うのですが、つまり古い契約を解約したり、あるいは満期になったりした機会に、新契約に移行するという例もあると思うのです。それが、この図ですとその部分だけは

見えてきませんね。つまり新契約の中にどれだけ、かねてのものをやめて、こちらに移ったか。

あるいは全く真っさらに、今までかんぽ生命保険とは御縁がなかったけれども、学資保険なんかは顕著ですが、契約する方もいらっしゃるのですが、この12ページのように「新契約と保有契約の関係」についてデータとして把握されているかどうか。むしろ余りそういうことは考えずに、真っさらな新契約と、今までの保有契約がどうなったかということだけで検討されているのかどうか。

私はやはり、今までせっかく保有していらっしゃる方が、死亡でない限りは、満期を迎えられても何らかの形で新契約に移行されることが望ましいと思うのです。私は、かんぽ生命保険のお立場であったら、それが望ましいと認識するわけです。ただ保険契約数が減って行くだけというのではなくて、何かそれが新契約にプラスになるような働きかけについて検討されたかどうか。そういうことを教えていただければと思います。

以上です。

○増田委員長

それでは、かんぽ生命保険の代替率とか、そちらの関係は後にして、先にうち銀行からお願いしたいと思います。

○向井常務執行役

承知しました。

委員御質問のところでございますが、少しデータを御覧いただきながら御説明申し上げたほうがよろしいと存じます。恐縮ですが、私どもの「平成26年3月期（平成25年度）決算補足資料」の12ページを御覧いただきたいと思います。

ここに、委員御指摘の自己資本比率の状況、上にありますものが新国内基準、この3月期の基準で計算した56.81%が載っております。それに対して、下の方に以前の国内基準、バーゼル2.5と言われます基準をベースにした66.04%という数字が載っております。それから、66.03%という数字も併せて載っております。

まず、このバーゼル2.5からバーゼルⅢで何が変わったのかから御説明申し上げますと、国際的なフレームワークが変わって、国内の基準も併せて変わってきた。しかし、ここに載っておりますように、自己資本比率の算出は、自己資本である分子を、分母のリスク・アセット等と言われます貸出資産等の残高、細かい点が色々ございますが、リスク・アセットで割るということ、これが共通のベースになっております。

では、変わった点ですが、分子の自己資本の中身について、旧国内基準を御覧いただきますと、以前は基本的項目、補完的項目と二つに分けておまして、これが上の方の新国内基準で見いただきますと、コア資本ということで一本

化しております。名前が変わり一本化しただけではなく、いわゆる損失吸収力、貸出金のデフォルトといった損失に備え、損失吸収力の高い資本だけをコア資本として算入を許すということが、まず変更のポイントになっております。

具体的に申しますと、新国内基準ではコア資本として認められる項目は、普通株、内部留保、そういったものがベースになっております。以前の旧国内基準ですと、損失吸収力がより劣る劣後債といったものも自己資本に算入が許されていまして、したがって、損失吸収力という観点から限定された資本のみが、コア資本として算入を許されるようになった訳です。

私どもの自己資本は、損失吸収力の高い普通株と内部留保で構成されておりますので、収益はこの1年間で積み上がっていますが、分子は基本的に基準変更の影響を受けておりません。

それに対して分母、いわゆるリスク・アセットという信用リスク等の残高の部分は、これは非常にテクニカルなお話になりますが、例えば、コア資本の調整項目に算入されなかった繰延税金資産を算入するとか、派生商品取引に係る信用評価調整リスク相当額と言われるものを追加する等の変更が行われております。

この趣旨は要するに、より信用リスクというものをきめ細かく見ていく。例えば派生商品取引、デリバティブに係ります信用評価調整リスク相当額は、ある取引先とデリバティブの取引をしていて、その取引先の信用度が下がる可能性がある。その可能性もリスクに入れてより精度の高いリスク・アセットの算出をするというのが、旧国内基準から新国内基準への変更の趣旨です。

当行の分子は、損失吸収力の極めて高い資本で構成されておりますので、基準変更の影響は大きなものではありませんが、分母サイドについては若干、影響がございます。しかし、繰延税金資産、派生商品取引に係る変更よりも、運用の多様化、先ほど米澤代理の御指摘にお答えした中にもありましたが、国債をベースに運用しつつ、例えば外国債券にも運用を着実に多様化していることの方が影響がありました。

国債等については自己資本比率の計算上、リスク・ウェイトというものがあり、リスク・アセットの額に掛け目を掛けます。国債の場合はリスクが非常に限定的ですので、国債の残高があっても自己資本比率の算出上はゼロカウントにしていますが、外国の社債等を買いますと、ゼロではなく、格付によって色々なリスク・ウェイトが適用される。その結果、運用の多様化によるリスク・アセットの増加の方が、算出基準の変更による自己資本比率への影響より大きかったとみております。

旧国内基準での2014年3月期の算出はしておりませんが、56.81%という、非常に高い自己資本比率を維持できているということで、御認識いただければと

存じます。

それから、貸出金に何が入っているかとの御質問ですが、主なものはシンジケート・ローンでありますとか、地方公共団体への貸付けでありますとか、いわゆる貸出金と言われるもの、勘定科目の名前そのものでございますが、こういったもので構成されております。

以上でございます。

○清原委員

ありがとうございました。

○増田委員長

では、かんぽ生命保険からお願いします。

○千田常務執行役

今、どうして名前が貸付金になっているのかというところについてお答えする材料はないのですけれども、この貸付金11兆205億円というのは、かんぽ生命保険の場合は、元々、昔は財投、財政投融資と言われていた時に地方公共団体に対して貸付けをしていたものの残りがほとんどでございます。ですので、今、我々は新規にということがございまして、それは地方債という形で購入はありますけれども、昔の財投という意味での貸付けはございません。それは償還をしまいりますので、どんどん減っていくだけの残りというものでございます。

かんぽ生命保険としましては、この223万件のうちでどういうふうな構成で旧契約のお客様からもう一度入っていただいたかということについて、今、数字は持ち合わせていないのですけれども、かなりの部分が旧契約のお客様からの新しい商品への転換と申しますか、そういう形になっております。

そのほとんどは満期代替と申しますが、我々の商品というのはほとんどが期日到来系と申しますか、養老保険中心の、期限が来て、そこで満期を迎える保険がかなりの部分を占めておりますので、満期になりましたら、そこでもう一度お入りいただくという営業を、それを満期代替営業と我々は申し上げますけれども、そういうものが一番中心の営業になっております。

特に満期代替率を上げるために、今、我々として取り組んでいるのは、日頃からお客様と接していくこととともに、満期に近づきましたら、今は事前満期と申しまして、満期に来てから請求できるのではなくて、3カ月前から請求ができるようになってございまして、その御案内、訪問をさせていただいて、満期より前に請求していただく率をどんどん増やしていこうという形をとりながら、とにかく保有契約は今、3,400万件に減っておりますけれども、それでも他生保の数倍の保有契約件数を持っておりますので、そういうものをやはり大事にしていく。被保険者は3,000万人ぐらいおりますので、その皆様をしっかりと大事にしていくという営業が我々の中心と考えております。

ただ、それだけでは、例えば満期もどんどん契約が高齢化していくということもありますので、この度お認めいただきました改定学資保険はとても我々にとってはありがたい商品でございまして、これによって契約の若返りといえますか、今、大体、契約者様で40歳未満での契約者が5割以上という形になっております。そういう意味では、我々としても新しい契約もしっかり取りながら、既契約はしっかり守っていきたいと思っております。

○清原委員

ありがとうございます。

○増田委員長

今の関係は、期日が来て満期になって、それでまた新しく契約していただくような、満期代替というのですか。それから、期限の途中で解約して、それでまた新契約に乗り換えるというのですか。そういうものとか、それぞれの数字は全部分かるようになっていきますか。

○千田常務執行役

はい。今、数字は持ち合わせていないのですけれども、お出しさせていただけると思いますが、我々は期日到来系というものが中心ということもあると思うのですが、失効解約率と言っておりますけれども、それは他生保に比べると割といい成績、余り解約は少ないという状況ではございます。

ただ、やはり入ってすぐに新しい商品へどんどん乗り換えていくという、これは営業的にはよろしくないと思っておりますので、ある程度、しっかりかけていただいて、満期に近付いたようなところで、もし新しい商品でもっと魅力的なニーズに合うような商品がありましたら、お客様にお勧めして、こちらの商品の方がよろしいのではないのでしょうかという営業は致しますけれども、それは満期になったところで満期代替するものとは比較にならないほど少ない数になると思います。

○増田委員長

今のは、先ほども代替率とおっしゃっていましたが、委員の御質問で、その関係が分かる資料があれば後で出していただければと思います。

ほかによろしゅうございますか。

米澤代理、どうぞ。

○米澤代理

やはりゆうちょ銀行もかんぽ生命保険ももう少し資産の多様化が進んでも、言い方を変えますと、国債をもう少し低めてもいいと感じました。

今、聞くところによりますと、国債を売るのは余り苦勞がなく、そんなに金利に跳ねないで売れる。それは異次元緩和が続いている限りは日銀がいくらでも買ってくれるということなので、売るなら今だと。そういうものでもう少し

資産の多様化で、今の制度の下でも利率が少し上がるのかなと。リスク管理はより注意深くやっていく必要はあるかと思えますけれども、そういった検討をもう少しされてもいいのではないかと感じております。

以上です。

○増田委員長

今のは御意見として聞いておいていただければと思います。

私も、先ほど御質問した関係で、人の確保といいますか、その関係のことであるのですが、これから申し上げることも特に幹部の方にもお伝えいただき、今後考えていただく参考にしていただければと思うのですが、安倍政権で女性の登用というのでしょうか、人材の活用の問題になりますけれども、それを大変力を入れてやっている。

それで、この関係で言いますと、先ほどの年齢構成で、日本郵政全体として今までの経緯から採用を控えていたということで、大分高齢にウェイトがかかっているということもあると同時に、あと、現場へ行ってお聞きしますと、女性の皆さん方の登用に随分力を入れていとおっしゃっていますが、これは企業に強制するわけにもなかなかいかないところはあると思うのですが、できるだけ数値で「見える化」しておかないと、実際になかなか職場環境というものは改善しない。

政府の様々な委員会でも、例えばコマツの坂根相談役がおっしゃっていますが、コマツの社内の中で平均的に女性がどれだけ子供さんを持っておられるか。東京の溜池にある本社は、あそこですと未婚者も含めて、1人平均0.8人の子供さん、これが石川県の小松市では、あちらですと1人平均1.9人。やはり子育てですとか、色々な環境が全然違うので、これから女性を会社の中心に据えてやっていかなければいけない時代に、そういうことから見ても明らかに地方の環境がすぐれている。むしろ、これから小松を中心に採用していくのだということをよくおっしゃっています。数値が「見える化」されるということはそういう場合に必要なことであって、これはどれだけ企業がやれるかどうかということはあるのですが、いずれそういうことをやらなければいけない時代が来ると思うのです。

今、都道府県別までは合計特殊出生率というものが出ているのですが、例えば企業別にそういうものを明らかにして、どこが働きやすい企業なのかということを見てもらうことも採用の際に非常に大事なことではないかということをおっしゃる人もいて、私もそういうことを言っているのですが、ですから、これからのことになりますけれども、大人手不足時代とか労働力の確保をどうするかということを考えなければいけないときに、今、言ったような考え方もあるということをややはり会社でもう少し考えていただいて、この問題に対処して

いただければと思います。

来月、今年の「骨太の方針」がまた出ますけれども、その中にも、女性の登用、あるいは社会への参画ということがやはり大きくクローズアップされるのではないかと思いますので、またよく内部で戦略を練っていただきたいと思います。

どうぞ。

○清原委員

今、委員長がおっしゃってくださったことで関連して申し上げます。

今、政府の「子ども・子育て支援新制度」が来年度の施行に向けて検討されていまして、この5月22日、森大臣も、消費税が10%に上がることを想定して、この子ども・子育て支援新制度の施行日を決めるということに政府でなっていましたけれども、政府として改めて平成27年4月1日から施行するというこの意思を固められたということが明確になりました。

その中で、「企業内保育所」につきましても、その定数の中の1人でも地域に開いていただけたら、地域の市区町村が認可の権限を持っていくことになるのですが、今まではなかった国からの補助が適切に与えられるということで、今、委員長がおっしゃいましたように、女性を採用されるとき、やはり育児休暇も提供するでしょうが、適切に企業内保育でお子さんを預かっていただくというのも重要なポイントかと思えます。

それに対して、今までは、企業内保育所には国からそういう支援のお金がしっかり出るような仕組みではなかったのですが、出る仕組みにもなっていて、是非そちらの方も研究していただいて、いいタイミングで、今も企業内保育所があるのかもしれないのですが、改めて地域と連携することで、より有利になる枠組みが施行されますので、御検討いただければと思います。

以上です。

○増田委員長

また、その件も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ほかによろしゅうござひますか。

(「はい」と声あり)

○増田委員長

ありがとうございました。

ちょうど予定の時間になりましたので、特段の御質問がないようでありますので、質疑を終えたいと思ひます。

日本郵政グループの皆様方、大変御苦勞さまでした。

(日本郵政グループ関係者退室)

○増田委員長

以上で、本日の議題は終了いたしました。
委員の皆様方から、ほかに何かございますか。
よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○増田委員長

事務局からは何かございますか。

○若林事務局次長

次回の郵政民営化委員会の開催につきましては、ちょうど来週の6月5日木曜日9時30分からとなりますので、どうかよろしく願います。

以上です。

○増田委員長

それでは、以上をもちまして、本日の「郵政民営化委員会」を閉会いたします。

なお、この後、私から記者会見を行うことと致しております。

どうも、本日は御苦労さまでした。ありがとうございました。